

入院のご案内



医療法人
方 佑 会

植木病院



植木病院の理念



1. 地域に密着し、最新でよりよい医療を提供することにより、信頼され、愛される病院づくりを目指します。
2. 全従業員の物心両面の幸福を追求すると共に、医療を通してよりよいサービスを提供し地域社会の発展に貢献します。
3. より高度な医療技術の習得と謙虚で誇り高い人材の育成を目指します。



植木病院の行動指針



- 一、 私たちは地域の皆様に愛される病院を目指します
- 一、 私たちは医療者としての高い志をもって責務を果たします
- 一、 私たちは皆様への思いやりの心を忘れません
- 一、 私たちは医療安全に対して最善の努力をいたします
- 一、 私たちは守秘義務の原則を守り信頼される病院を目指します



■ 目次 ■

入院の手続きについて	3
1. 入院手続き	3
2. 入院時に準備していただくもの	3
入院中の生活について	4
1. 起床・消灯	4
2. 食事	4
3. 検温	5
4. 医師回診	5
5. 入浴	5
6. 面会	5
7. 付き添い	6
8. 外出・外泊	6
9. 入院中の他医療機関受診の制限について	6
院内の設備について	6
1. 院内の設備	6
2. レンタル用品	6
3. おむつ用品・日常生活用品の販売	7
4. 病室（個室・2人部屋・4人部屋）	7
5. 非常時の場合	7
病棟の種別について	8
入院中に守っていただくこと	8
入院費のお支払い	9
1. 請求書の発行（月3回発行）	9
2. 会計取扱い時間	9
窓口負担額の軽減について	10・11
退院について	12
1. 退院の指示	12
2. 退院の精算	12
3. その他	12
診断書・証明書の依頼	12
医療相談のご案内	12
在宅医療のご案内	13
院内感染防止と医療安全	13
1. リストバンドの着用	13
2. お名前の確認	13
3. 手指消毒・感染予防	13
4. 転倒・転落	14
5. その他注意事項	14
転倒・転落はこんなことで起こります	15
個人情報保護について	16
院内マップ	17
交通のご案内	19



入院の手続きについて



1. 入院手続き

- 入院日時：本パンフレットの入った封筒に記載
- 受付場所：1階総合受付
- 受付にご提出いただくもの
 - 健康保険証（その他、限度額認定証・助成証明証など）
 - 入院時書類「入院申込書兼誓約書」
「個人情報の取扱確認書」
「看護情報質問票」（お渡ししている方のみ）
 - 室料差額徴収同意書（個室・2人部屋利用の方のみ）



- * 外来診察後にそのまま入院となる方は、後日書類・保険証の提出をお願いします。
- * 診察券は、当院でお預かりしております。お持ちの方のみ受付にご持参ください。

2. 入院時に準備していただくもの（持ち物にはお名前をお書きください）

品物	確認欄	品物	確認欄	品物	確認欄
タオル(4~5枚) (※1)		時計		歯磨きセット (※1)	
バスタオル(2~3枚) (※1)		箸・スプーン (※1)		ひげそり	
寝衣 (※1)		湯のみ・コップ (※1)		食事用エプロン (※1)	
下着		水筒(お茶くみ用) (※1)		服用中のお薬 (※2)	
履物(すべりにくいもの) (※1)		ティッシュ (※1)		「入院のご案内」	

(※1) リースセットもご利用いただけます。

(※2) 現在服用されているお薬やお薬手帳・お薬の説明書（薬剤情報提供書）などがございましたら、主治医または看護師までお渡しください。入院中は症状などにより服用方法が変わる場合があります。



- * おむつはリースセットもご利用いただけます。
- * 床頭台が施設できますので、利用される方は病棟詰所までお申し出ください。
- * 貴重品や多額の現金はお持ちにならないでください。



入院中の生活について



1. 起床・消灯

● 起床時刻 6:00 ● 消灯時刻 21:00

* 消灯後は他の患者さまのご迷惑となりますので、テレビやラジオ、電気を消しておやすみください。

2. 食事

1) 配膳時刻

● 朝食 7:30 ● 昼食 12:00 ● 夕食 18:10

* 看護師または看護助手がお部屋まで配膳いたします。食後、下膳の出来る方はご協力をお願いします。

2) 食事メニューの選択

● **朝食**・・・「ご飯」「粥」「パン」のいずれかより選択できます。

朝食には牛乳がつきます。ご希望であれば、ヨーグルト、りんごジュース、オレンジジュースより一つお選びいただけます。

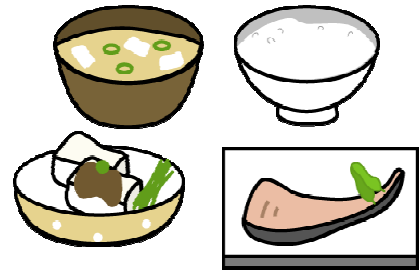
● **昼食**・・・火曜日と金曜日は、以下のような食事内容の方に選択食を提供しています。

【常食、貧血食、高心食、脂質異常食、軟菜食、全粥食】

● **夕食**・・・選択食はありません。

3) お茶

- * 毎食30分前に各部屋まで配茶にうかがいます。
また、お茶を入れたポットを19時まで給湯室に置いておりますのでご利用ください。



4) 食事に関する注意事項

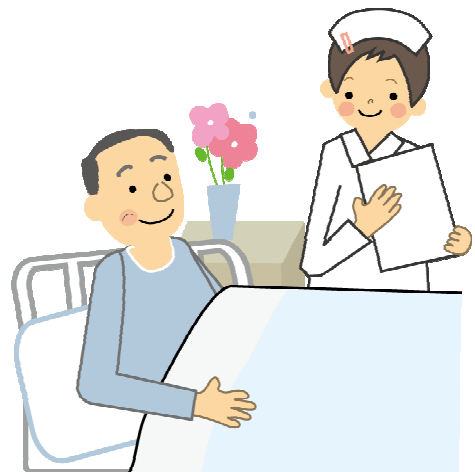
- * 病院食以外の食品の持ち込みは、適切な治療の妨げになる場合や、季節によっては食中毒の原因となる場合がございますのでご遠慮ください。
- * 管理栄養士による栄養指導の希望がございましたら、主治医または看護師までお申し出下さい。

3. 検温

- * 10時、14時、20時にお部屋までうかがいます。
- * 朝の検温では、前日10時からの排泄の回数をお聞きします。

4. 医師回診

- 院長回診 (隔週 木曜日)
 - 外科 (毎日)
 - 内科 (随時、主治医が行います)
 - 整形 (火曜日・金曜日)
- * 他の患者さまの状態などにより、日時が変更となる場合があります。



5. 入浴

- * 介助が必要な方の入浴は週2回、その他入浴が可能な方は週3回の入浴となります。
- * 入浴には、主治医の許可が必要となります。

6. 面会

- | | |
|--------------|-------------|
| ● 平日 | 15:00~20:00 |
| ● 土曜日・日曜日・祝日 | 13:00~20:00 |

- * 上記以外で面会をご希望の方は、病棟詰所までお申し出ください。
- * 感染予防の為、流行性の病気にかかっている方や、お子さま連れでの面会をご遠慮ください。

7. 付き添い

- * 原則として付き添いは必要ございません。ただし病状によっては、主治医の許可を得た上でご家族の付き添いが認められます。



8. 外出・外泊

- * 主治医の許可が必要となりますので、病棟詰所までご連絡ください。主治医の許可後、「外出・外泊届」をお渡ししますので、記入の上ご提出ください。
- * 土曜日・日曜日・祝日は、主治医に許可がとれない場合がありますので、事前にご連絡ください。
- * 無断で外出・外泊をされた場合は退院していただくことがあります。

9. 入院中の他医療機関受診の制限について



- * 原則として、入院期間中は他の医療機関を受診することは出来ません。代理の方がお薬のみを取りにいかれる場合も含まれます。
- * 当院で採用していないお薬の投薬や、専門的治療・検査が必要な場合は、主治医の許可を得た上で受診が出来ます。この場合、先方の医療機関に持参していただくための「外来受診連絡票」の発行が必要になりますので、必ず病棟詰所までお申し出ください。



院内の設備について



1. 院内の設備

- 給湯器・トースター・公衆電話
- 洗濯機（100円/1回）・乾燥機（100円/40分）
- テイルーム（4階）・自動販売機（1階・4階）
- * 洗濯物を室内に干すことは禁止しています。
- * 洗濯機・乾燥機のご利用時間は7時～19時です。



2. レンタル用品（各病棟にて受付）

- テレビ（イヤホン付） 330円（1日につき 税込）
- 冷蔵庫 110円（1日につき 税込）
- 付き添いベッド 385円（1日につき 税込 1泊2日770円）
- * 上記の費用は、入院費と一緒に後日請求させていただきます。（→P.9 入院費のお支払い）
- * 病衣、タオル、日用品のレンタルもご利用いただけます。

3. おむつ用品・日常生活用品の販売

- * 1階総合受付にて、下記商品を販売しております。
- * 1階総合受付及び各病棟詰所にカタログがございますので、ご参照ください。

● 取扱商品の一例

- 介護用品： 薬呑み器・介護用肌着・プラスチック手袋・口腔ケア用品・もしもしフォン・とろみ調整食品・水分補給ゼリーなど
- 生活用品： バスタオル・タオル・洗濯用洗剤・マスク・テレホンカードなど
- 医療用品： サポーター・ガーゼ・フィルムドレッシング・低刺激性テープなど

4. 病室（個室・2人部屋・4人部屋）

- * 病室は4人部屋が基本となっております。ご希望であれば下記の個室をご利用いただけますので、病棟詰所までお申し出ください。1日あたりの室料は以下のとおりです。

種別	室料(1日につき税込)	備品
特別室	22,000円	浴室・トイレ・キッチン(コンロなし)・洗面台・テレビ・冷蔵庫・ロッカー・応接セット・電話
個室A	11,000円	浴室・トイレ・キッチン(コンロなし)・洗面台・テレビ・冷蔵庫・ロッカー・ソファ・電話
個室B	7,700円	洗面台・テレビ・冷蔵庫・ロッカー・ソファ
2人部屋	3,300円	洗面台(共有)・テレビ(有料)・冷蔵庫(有料)・ロッカー・椅子
4人部屋	なし	洗面台(共有)・テレビ(有料)・冷蔵庫(有料)・ロッカー・椅子

- * 部屋数に限りがあるため、ご希望に添えない場合があります。
- * 病状や、治療上の都合により、やむを得ず病室を変わっていただく場合があります。
- * 個室以外でテレビ・ラジオ等を視聴される場合は、イヤホンをご利用下さい。

5. 非常時の場合

- * 万一の場合に備えて、各階廊下に掲示している非常口・避難経路を事前にお確かめください。(→P.17 院内マップ参照)
- * 火災等事故が発生したときは、職員の誘導にしたがってください。
- * エレベーターは、停電等により途中で停止してしまう恐れがありますので、利用しないでください。



病棟の種別について



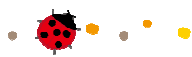
- 2階病棟 一般病棟【急性期病棟】
- 3階病棟 一般病棟【障害者（慢性期）病棟】
- 4階病棟 療養病棟【医療】

- * 当院では、それぞれの患者さまの状態に応じた医療・看護を受けていただけるよう、3つの病棟を備えております。
- * 患者様には、病状の経過や治療上の都合により、他の病棟へ移動をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。



入院中に守っていただくこと



- 入院期間中は、医師や看護師、その他の病院職員の指示にしたがってください。暴言、暴力など他の方の迷惑になるような行為は謹んでください。場合により、退院していただくこともございますのでご了承ください。
- 院内での飲酒・喫煙は禁止しております。
- 病室へのハサミ、ナイフ等の持ち込みはご遠慮ください。
- 当院では、駐車場含む敷地内禁煙を実施しております。患者様のみならず、ご家族様、お見舞いの方も対象となりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。
- 院内の一部に携帯使用エリアを設置しております。携帯電話を使用する際は、そのエリア内にてお願いいたします。（→P.17 院内マップ参照）
- 食中毒予防のため、冷蔵庫の中身を点検させていただく場合がございます。
- 入院期間中の車の駐車はご遠慮ください。
- 多額の現金・貴重品の病室へのお持ち込みは、固くお断りいたします。
 - な床頭台の鍵の貸出を行っておりますので、必要でありましたら病棟詰所までお申し出ください。個人の持ち物に関する紛失や盗難などのトラブルにつきましては、当院は一切の責任を負いません。
- 医師、看護師、その他の病院職員へのお心遣いは固くお断りいたします。





入院費のお支払い



1. 請求書の発行（月3回発行）



● 請求期間	/	● 請求書発行日（配付日）
1日～10日までの分	/	15日頃
11日～20日までの分	/	25日頃
21日～月末までの分	/	翌月10日頃

- * 請求書は病室までお届けいたします。発行日より3日以内に、1階総合受付にてお支払いください。
- * 69才以下の方で限度額適用認定証をご提出いただいた方は、月1回請求書を発行いたします。詳しくは、各階病棟詰所の入院請求担当者までお問い合わせください。

2. 会計取扱い時間（1階総合受付）

● 平日	9:00～19:30
● 土曜日・日曜日・祝日	9:00～16:30

3. その他

- * 月一回、保険証の提出をお願いしています。また、保険証に変更がある場合は、その都度ご提出ください。
- * 入院費の概算額や内容でご不明な点がございましたら、病棟詰所までお尋ねください。入院請求担当者がお答えします。
- * 領収書の再発行は行っておりませんので、大切に保管してください。必要であれば領収証明書（有料）を発行しておりますので、1階総合受付までお申し出ください。
- * クレジットカードでのお支払いはできませんので、ご了承ください。





窓口負担額の軽減について



1. 69歳までの方

通常 69 歳までの方については、窓口支払い額は 3 割負担となりますが、「限度額適用認定証」を申請することにより、一定の限度額にとどめられるようになります。

1) 「限度額適用認定証」申請について

- ① 加入されている健康保険者へ「限度額適用認定証」を申請する

各申請先（加入されている健康保険者）の一例	
協会けんぽ	全国健康保険協会の各都道府県支部へ申請
国民健康保険	現在加入の市町村へ申請
共済保険・組合保険	勤務先へ申請

- ② 健康保険者より「限度額適用認定証」が交付される

- ③ 1 階総合受付に「限度額適用認定証」を提示する

2) 「限度額適用認定証」提示後の自己負担限度額の計算について（月毎）

平成 27 年 1 月より自己負担限度額が以下のとおり変更となります。

区分	年収のめやす	月単位の自己負担上限額	多数該当※
ア	約 1,160 万円～	252,600 円 + (医療費 - 842,000 円) × 1%	140,100 円
イ	約 770 万円～約 1,160 万円	167,400 円 + (医療費 - 558,000 円) × 1%	93,000 円
ウ	約 370 万円～約 770 万円	80,100 円 + (医療費 - 267,000 円) × 1%	44,400 円
エ	～約 370 万円	57,600 円	44,400 円
オ	住民税非課税者	35,400 円	24,600 円

※直近 12 ヶ月の間に、高額療養費の支給を受けた月が 3 ヶ月以上ある場合に適用されます。

3) その他

- * 「限度額適用認定証」の有効期限は、申請月の1日までしかさかのぼれません。月末に入院される方は、月内に申請していただくようお願いいたします。
- * 上記手続きをせず、窓口で自己負担限度額を超えて支払った場合は、健康保険者より超過分の払い戻しを受けることができます。払い戻し方法は、加入されている健康保険者へお問い合わせください。
- * 月をまたいで入院された場合は、月毎に自己負担限度額まで支払いとなります。
- * 「限度額適用認定証」を提示いただいた方は、月1回（翌月10日）の請求とさせていただきます。

2. 70歳以上の方

1) 自己負担限度額について（月毎）

健康保険にご加入で、所得区分が下記の「Ⅰ」・「Ⅱ」に該当する方は、申請により「限度額適用・標準負担額減額認定証」が発行されます。詳しくは、国民健康保険、後期高齢者医療の方は各市町村窓口まで、社会保険ご加入の方は保険組合までお問い合わせください。

令和2年4月現在、以下のとおりとなります。

区分	標準報酬月額	月単位の自己負担限度額 (食事代・自費分は含まれません)	多数該当 ※	食事 負担額 (1食につき)
現役並み	現役並所得者Ⅲ (年収約1,160万円以上)	252,600円＋(医療費－842,000円)×1% ※「限度額適用・標準負担額減額認定証」(区分Ⅲ) 提示が必要です	140,100円	460円
	現役並所得者Ⅱ (年収約770万円～1,160万円)	167,400円＋(医療費－558,000円)×1% ※「額適用・標準負担額減額認定証」(区分Ⅱ) 提示が必要です	93,000円	460円
	現役並所得者Ⅰ (年収約370万円～770万円)	80,100円＋(医療費－267,000円)×1% ※「限度額適用・標準負担額減額認定証」(区分Ⅰ) 提示が必要です	44,400円	460円
一般	一般 (年収約156万円～370万円)	57,600円	44,400円	460円
非課税等	低所得者Ⅱ (住民税非課税)	24,600円 ※「限度額適用・標準負担額減額認定証」(区分Ⅱ) 提示が必要です	-	210円
	低所得者低所得者Ⅰ (住民税非課税/所得が一定以下)	15,000円 ※「限度額適用・標準負担額減額認定証」(区分Ⅰ) 提示が必要です	-	100円

※直近12ヶ月の間に、高額療養費の支給を受けた月が3ヶ月以上ある場合に適用されます。

退院について

1. 退院の指示

- * 主治医より退院の指示がありましたら、看護師より退院の説明をさせていただきます。
- * 退院時のお薬は、薬剤師がお持ちいたします。

2. 退院の精算

- * 退院の請求書は、退院日前日または当日に病室までお届けします。退院までに1階総合受付にてお支払いください。
- * 急な退院などで精算が出来ないときは、預かり金をいただき、後日精算とさせていただきますことあります。



3. その他

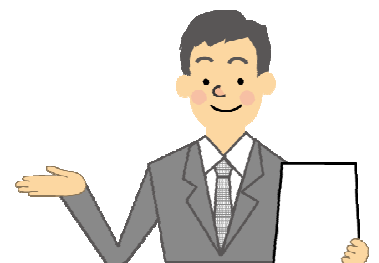
- * 精算がお済みになりましたら、領収書を病棟詰所へご提示ください。診察券や必要書類などをお渡しします。診察券は退院後も外来受診で必要となりますので、必ずお受け取りください。
- * お忘れ物のないように、ロッカーなどの中を今一度お確かめください。

診断書・証明書の依頼

- * 生命保険等で必要な入院証明書・診断書については、各保険会社より所定の用紙を取り寄せていただき、各病棟詰所または1階総合受付までご提出ください。
- * 会社などに提出する診断書で所定の用紙がない場合は、院内の診断書・証明書に記入いたします。

医療相談のご案内

- * 入院中や退院後の療養・介護などに関する不安や、医療費に関する心配、その他お困りになっていることについて、ご相談を受けるための患者様サポートチームが常駐しています。ご希望の方は、担当看護師、1階相談窓口（患者様サポート窓口）にてお尋ねください。



在宅医療のご案内

- * 当院では自宅で療養する方への訪問診療看護を行っています。詳しい説明をご希望の方は、各病棟詰所または1階総合受付までお申し出ください。在宅医療部の担当者がうかがいます。



院内感染防止と医療安全

- * 安全な医療を行うための一環として、以下のことをお願いしています。

1. リストバンドの着用

- * 患者さま間違いを防止するために、当院では入院時に患者さまの名前を書いたリストバンドを装着させていただきます。リストバンドの氏名に間違いがないことを確認してください。
- * 点滴および注射、採血、配薬、手術、検査、処置などの際、リストバンドのお名前を確認させていただきます。



2. お名前の確認

- * 診察や処置、検査等、その都度患者さまにはお名前をおうかがいしています。その際はフルネーム（姓名）でお答えください。

3. 手指消毒・感染予防

- * 当院では、院内で起こる様々な感染症から患者様・ご家族様・職員等を守るために、ICT（感染制御チーム）を設置し、院内感染防止対策を行っています。しかし、病院には様々な患者様やご家族様、面会の方々の出入りがあるため、細菌やウイルスの伝播を完全に予防することは出来ません。
- * インフルエンザやノロウイルスなど容易に感染するウイルスの流行時期には、入院中にも感染してしまうことがあります。病室への入室時には手指消毒をお願いいたします。
- * 患者様同士の食物の受け渡し、生ものなど腐敗しやすい飲食物の持ち込み、体調のすぐれない方の面会等はお控えいただきますようお願いいたします。
- * 病院内において感染症が発生した場合、速やかに感染拡大の予防措置を取らせていただきます。場合によってはお部屋の移動をお願いすることや、手術や検査、リハビリテーションの延期など、患者様にもご協力をお願いする場合がございます。

4. 転倒・転落

- * 平衡感覚の麻痺により、立ち姿勢でのバランスが不良なとき
- * 足腰の筋力が低下しているとき
- * 薬剤による影響や、病状による危険性があるとき
- * 患者さまが病状の理解が出来ず無理に動いてしまうとき
- * 入院により記憶力・判断力が低下したとき
- * 患者さまが遠慮してナースコールを押さなかったとき

5. その他注意事項



- * 高齢の方は、加齢による体力の低下や免疫力の低下から感染症にかかりやすい傾向にあります。また、骨や皮膚・血管など身体の組織が弱くなっているため、時として大きなダメージに繋がることもあります。
- * 入院により環境の変化に身体がついていけず、一時的にせん妄状態※となる事もあります。このような場合、ご家族に面会や付き添いの回数を多くお願いすることがあります。
- * 早期に退院し、ご自宅で療養することも症状の進行を防ぐ方法のひとつです。

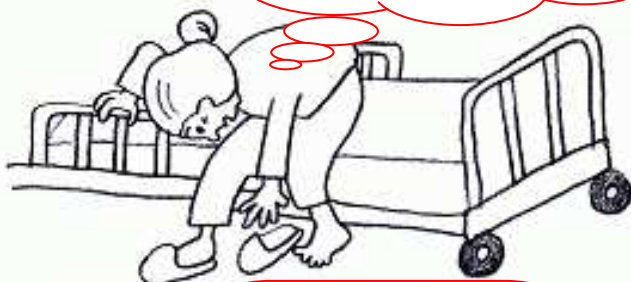
※せん妄とは、意識障害を起こし頭が混乱した状態を示します。

転倒・転落はこんなことで起こります

寝たままで物を取ろうとして・・・



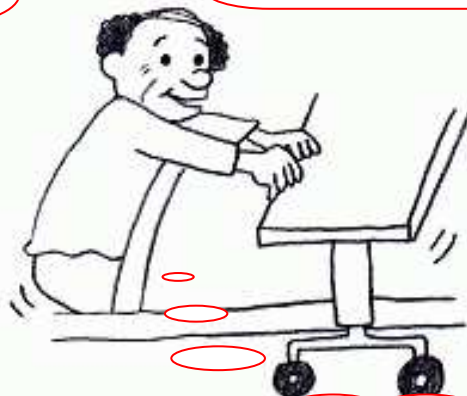
ベッドの下に入り込んだスリッパを取ろうとして・・・



車椅子に乗ろうとしたら動いて・・・

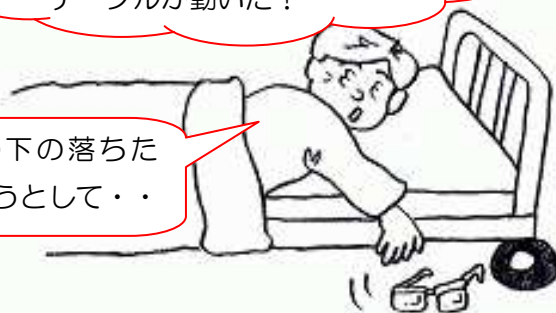


点滴につかまったら棒が動いた！！



立とうとしてつかまったらテーブルが動いた！

ベッドの下の落ちた物を拾おうとして・・・



お困りの際は看護師に声をかけてくださいね



スリッパは脱げやすくすべりやすいので、履物はかかとのあるものを選びましょう！





個人情報保護について

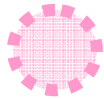


- * 電話での入退院の確認は、本人確認が出来ないためお答えいたしかねます。
 - * 当院では、お見舞いの方へ患者様の病室を原則ご案内しております。病室のご案内を希望されない方は、入院時書類の「見舞い客お断り依頼書」へ記入し、1階総合受付へ提出をお願いします。
 - * 当院における個人情報の利用目的は以下の通りです。
- 医療提供
 - * 当院での医療サービスの提供
 - * 他の病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業所等との連携
 - * 他の医療機関等からの照会への回答
 - * 患者さまの診療のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合
 - * 検体検査業務の委託その他の業務委託
 - * ご家族等への病状説明
 - * その他、患者さまへの医療提供に関する利用
 - 診療費請求のための事務
 - * 当院での医療・介護・労災保険、公費負担医療に関する事務およびその委託
 - * 審査支払機関へのレセプトの提出
 - * 審査支払機関又は保険者からの照会への回答
 - * 公費負担医療に関する行政機関等へのレセプトの提出、照会への回答
 - * その他、医療・介護・労災保険、および公費負担医療に関する診療費請求のための利用
 - 当院の管理運営業務
 - * 会計・経理
 - * 医療事故等の報告
 - * 当該患者さまの医療サービスの向上
 - * 入退院等の病棟管理
 - * その他、当院の管理運営業務に関する利用
 - 企業等からの委託を受けて行う健康診断等における、企業等へのその結果の通知
 - 医師賠償責任保険などに係る、医療に関する専門の団体、保険会社等への相談又は届出等
 - 医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎研究
 - 当院内において行われる医療実習への協力
 - 医療の質の向上を目的とした当院内での症例研究
 - 外部監査機関への情報提供

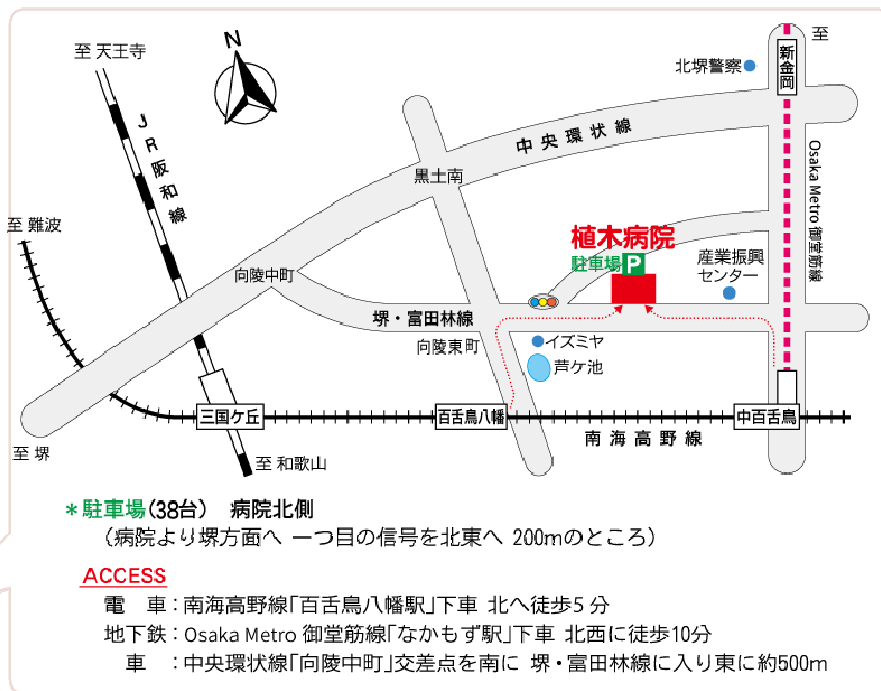
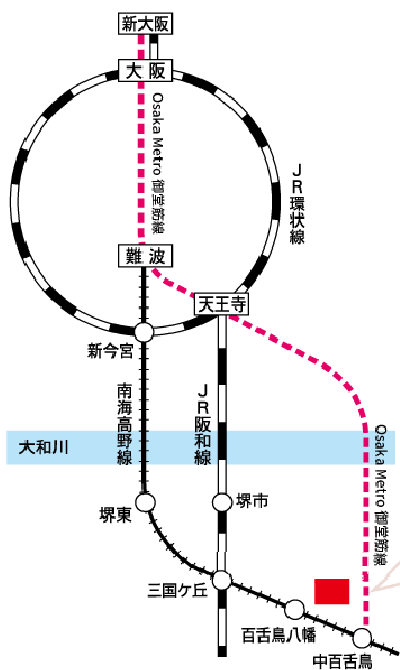
《付記》

1. 上記のうち、他の医療機関への情報提供について同意しがたい事項がある場合には、その旨をお申し出ください。
2. お申し出のないものについては、同意していただけたものとして取り扱わせていただきます。
3. これらのお申し出は後からいつでも撤回、変更等を行うことが可能です。

院内マップ

 は、携帯電話使用エリアです。





 医療法人 万 祐 会 **植木病院**

〒591-8024 堺市北区黒土町 3002 番地 5

TEL (072) 257-0100 (代表)

FAX (072) 254-3313

e-mail : hoyukai@nifty.com

<https://uekihospital.or.jp/>

2020年6月1日 第14版発行